

フェーズ1における保健管理センターの利用について

令和2年7月3日
保健管理センター

保健管理センター（医学部分室および物部キャンパス保健相談室を含む。以下、保健管理センターという。）は、令和2年7月3日から9月30日までの間、以下の対応方針に沿って業務を行います。なお、高知県・市新型コロナウイルス健康相談センターに相談する目安となる症状がある場合(※)は、直接保健管理センターに来所することは控えてください。

1. 学生および教職員の利用

(1) 診療・処置・相談等

- 保健管理センター開所時に、健康相談や診察等のために、直接来所していただいて結構です。（保健管理センターでの診察等を目的とした構内への入構も可。）
- 来所の際は、体温が37.5度未満であることを確認し、マスクを着用（必須）してください。体温計が無い等で検温ができない場合は、あらかじめ保健管理センターに電話等で連絡してください。
- 県外の自宅に戻っている学生もいることから、電話およびメールによる相談は、引き続き行います。

(2) 機器の使用

- 年間の利用者数が多く、他の機器類より測定者の接触箇所が多い体成分測定装置（インボディ）のみ、9月30日まで引き続き使用不可とします。
- その他の機器類は、使っていただいて結構ですが、使用時に申し出てください。

2. 学外者（来客者・放送大学受講者等）の利用

体調不良の場合は、帰宅または外部医療機関を受診してください。休養のための保健管理センターの利用は、当面不可とします。

3. 開所時間

平日8:30 - 17:15（物部キャンパス保健相談室は10:00 - 16:00）

（朝倉）保健管理センター	電話：088-844-8158
（岡豊）保健管理センター医学部分室	電話：088-880-2581
（物部）物部キャンパス保健相談室	電話：088-864-5121

※「高知県・市新型コロナウイルス健康相談センター」（電話：088-823-9300）に相談する目安となる症状（以下のいずれかの症状がある場合）

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある
- 基礎疾患等があり、重症化しやすい方で発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある
- 上記以外で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く
（症状が4日以上続く場合は必ず相談、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない場合も同様です。）